

## 家庭と仕事を両立するための行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年10月1日～2030年10月1日までの5年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- 男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること
- 女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2025年10月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 2025年10月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2025年10月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2025年11月～ 制度導入
- 2025年11月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：2025年10月中に、所定外労働を削減するためノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2025年10月～ 社員へのアンケート調査
- 2025年10月～各部署ごとに問題点の検討
- 2025年10月～ ノー残業デーの実施 管理職への研修（年1回）及び社内広報誌による社員への周知